

各 位

会 社 名 株式会社トランザクション
代表者名 代表取締役社長 石川 諭
(銘柄コード 7818 : 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 中塚 莞爾
電 話 03-6861-5577

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 27 日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしました。あわせて、株主優待制度の一部変更に関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 27 年 7 月 31 日（金曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	6,480,000 株
今回の分割により増加する株式数	6,480,000 株
株式分割後の当社発行済株式総数	12,960,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000 株

なお、上記の発行済株式総数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数に基づき試算したものであり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までに増加する可能性があります。

③ 日程

取締役会決議日	平成 27 年 4 月 27 日（月曜日）
基準日設定公告日（電子公告掲載開始日）	平成 27 年 7 月 9 日（木曜日）
基 準 日	平成 27 年 7 月 31 日（金曜日）
効 力 発 生 日	平成 27 年 8 月 1 日（土曜日）

(3) その他

① 新株予約権の行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を、平成 27 年 8 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

銘柄	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権 (平成 22 年 2 月 22 日臨時取締役会決議)	188 円	94 円

② 資本金について

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

平成 27 年 3 月 31 日現在の資本金 3 億 1,230 万 5,000 円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、分割の割合を勘案し、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、本日開催の取締役会決議により、平成 27 年 8 月 1 日（土曜日）をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000</u> 株とする。

(3) 日程

取締役会決議日
効力発生日

平成 27 年 4 月 27 日（月曜日）
平成 27 年 8 月 1 日（土曜日）

3. 株主優待制度の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、株式優待制度を一部変更いたします。

(2) 変更の内容

変更後の株主優待制度の概要は、以下のとおりであります。

(1) 対象株主様 (※変更なし)

2月末及び8月末の当社株主名簿に記載又は記録された株主の皆様を対象に実施いたします。

(2) 株主優待の内容 (※変更なし)

当社が取り扱うデザイン雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア&ビューティ雑貨製品をお届けいたします。

(3) 所有株式数に応じた優待基準 (※今回変更)

(変更前)

基準日時点での所有株式数	優待基準
100株以上 500株未満	3,000円相当の優待製品4種より1セット
500株以上 1,000株未満	3,000円相当の優待製品4種より2セット
1,000株以上	3,000円相当の優待製品4種より3セット

(変更後)

基準日時点での所有株式数	優待基準
200株以上 1,000株未満	3,000円相当の優待製品4種より1セット
1,000株以上 2,000株未満	3,000円相当の優待製品4種より2セット
2,000株以上	3,000円相当の優待製品4種より3セット

(3) 変更の時期

平成27年8月31日以降の期日を基準日とする株主優待につきまして、基準日時点での所有株式数に応じて、変更後の基準により実施させていただきます。

以上